



4月1日から「役場組織」と「業務時間」を見直しました

～スリム化を図り新たな行政課題に対応できる組織とするために～

■ スリム化を図る =課の統廃合=

国土調査課を《産業課》に統合しました。

下水道課と水道課を統合し《上下水道課》を新設しました。

文化センターを《社会教育課》に統合しました。

■ 新たな行政課題に対応できる組織 =係の新設・統廃合=

産業課（庁舎2階）

旧係名	変更後	主な業務内容	電話番号
商工・水産係	商工水産観光係	商工・水産の振興、観光事業の推進	985-4120
国土調査課から	国土調査係	地籍調査	985-4127

社会教育課（庁舎4階 ※文化センター係は、文化センター内）

旧係名	変更後	主な業務内容	電話番号
文化センター	文化センター係	施設の管理運営、芸術文化の普及	985-4139

上下水道課（庁舎2階）

旧係名	変更後	主な業務内容	電話番号
下水道課 業務係	下水業務係	受益者負担金の賦課徴収	985-4126
下水道課 工務係	下水工務係	下水道整備・管理、管梁工事の推進	
水道課 業務係	水道業務係	使用料の共同徴収	985-4133
水道課 工務係	水道工務係	上水道整備・管理	

町民課（庁舎1階）

旧係名	変更後	主な業務内容	電話番号
住民係	住民係	戸籍に関する事務及び年金に関する事務	985-4105
年金係			985-4106

総務課（庁舎3階）

旧係名	変更後	主な業務内容	電話番号
秘書広報係	秘書室秘書係	町長・副町長の秘書業務	985-4103
秘書広報係	広報情報管理係	広報紙作成及び情報公開関係の事務	
情報公開係			
	危機管理室危機管理係	消防・防災及び庁舎管理の推進	

■ 副町長制の導入

地方自治法の改正により、助役が副町長に変わりました。

窓口業務の時間が17時30分までになります

業務時間は、8時30分～17時30分まで
※町民課住民係は、従来どおり18時15分まで業務を行います。